

〔書評と紹介〕

鐘江宏之著

## 『大伴家持』（日本史リブレット 人10）

武井 紀子

本書は、人物に焦点をあてて歴史を紐解くシリーズの一冊である。本書で取り上げられた大伴家持については、一般的には『万葉集』に歌を多く残した歌人としての印象が強い。しかし、「氏族の「伝統」を背負う貴公子の苦悩」という副題が示すとおり、彼は古代貴族の一つである大伴氏の直系として生まれ、奈良時代の激動する政界の中核に関わりながら生きた人物である。本書の論述は、おおよそ家持の生涯に沿って進められ、彼の転機ごとに六つの章に分けられている。構成を以下に示し、簡単に内容を紹介したい。

奈良時代貴族社会への招待

- ① 名門貴族としての大伴氏
  - ② 内舍人と貴族社会
  - ③ 地方赴任と中央政界
  - ④ 専制権力のもとで
  - ⑤ 議政官への道
  - ⑥ 天皇との衝突
- 家持の生きた貴族社会

「①名門貴族としての大伴氏」は、家持以前の大伴氏の来歴と、天平

三年（七三一）に父の旅人が亡くなるまでのことを述べる。大伴氏が武門の家柄として位置づけられるに至ったのは、壬申の乱での一族の功績によるところが大きく、宮城門の名称や儀式における軍事的役割などをおして貴族社会の中で定着したとする。また、大伴氏が議政官の一角を担う貴族へと成長して以降、父の旅人は長屋王と藤原四子との対立に巻き込まれて大宰帥となり、それに同道した家持は、歌人でもあった父のもとで、この時期に山上憶良らの影響を受けたと指摘する。

「②内舍人と貴族社会」は、長屋王の変、藤原四子による政権掌握、疫病の流行、橘諸兄政権の樹立、と目まぐるしく中央政界が動いた天平二年（七三〇）から天平十八年までの時期を扱う。旅人の死後、弱冠一四歳で大伴氏の直系を継いだ家持は、この時期に相聞歌を多く残しつつも、貴族子弟の出世コースである内舍人として出仕し、天平十年頃には橘奈良麻呂らと、天平十五年頃には藤原八束・安積親王らと親交を結んでいたことを述べる。また、そうした交流の中で、大伴氏嫡流として氏の名の伝統への自覚が促されていったとする。

「③地方赴任と中央政界」では、天平十七年に従五位となり貴族社会の仲間入りを果たして以降、翌正月から天平勝宝三年（七五一）の時期を取り上げ、中央政界の動きと合わせて、主に家持の越中守在任中の出来事を追う。この間に家持が詠んだ歌から、彼が都へ残す者との別れや弟との死別を経験しつつも、クニノミコトモチとしての自負を持ち、部内巡行や徴税など国司の職掌に従事する様子を読み取る。また、鷹の飼育や、越前国加賀郡における田地の所有など、当時の貴族たちに共通するあり方について述べる。

「④専制権力のもとで」では、家持が少納言として都に戻った天平勝宝三年七月から神護景雲三年（七六九）の間を取り上げる。仲麻呂政権下では、橘奈良麻呂と藤原仲麻呂の対立が深まる中、大伴古慈斐が禁固され、橘奈良麻呂による政変に古慈斐と大伴古麻呂が連座するなど、一族内で立場の分岐が続いた。この事態に際し、家持は、古慈斐の禁固のちに「族を諭しし歌」を詠み、「おぼろかに 心思ひて 空言も 祖の名絶つな 大伴の 氏と名に負へる ますらをの伴」と、一族に氏の伝統の再確認を促したことを指摘する。しかし、その家持自身も、藤原宿奈麻呂による恵美押勝殺害の企てに名を連ね、このち地方官を歴任し不遇を耐える身となるのである。

「⑤議政官への道」は、神護景雲三年の称徳天皇崩御から天応元年（七八一）の時期である。ここでは、白壁王（光仁天皇）擁立の政治的背景や、この時に家持の従兄弟にあたる大伴駿河麻呂が陸奥按察使兼陸奥守さらに鎮守將軍を兼ねた重職についていた陸奥国の様子が述べられる。この間、家持は従四位下、左中弁をはじめとし、衛門督・伊勢守など中央・地方官を歴任した。折しも大伴氏の長老が相次いで亡くなっていく中で、宝龜十一年（七八〇）に六三歳で参議となり議政官に名を連ね、その翌年に春宮大夫となる。本章では、宝龜年間の陸奥国の状況や皇太子早良親王との接点など、家持晩年の人生の伏線となる事象を丁寧に追っている。

「⑥天皇との衝突」では、天応元年から延暦四年（七八五）に多賀城で没するまでの最晩年の出来事を扱う。光仁天皇の後継となった桓武天皇は、様々な面で貴族との対立を抱えていたが、議政官となった家持も

その渦中にあつたとする。天皇即位の翌年、家持は水上川継の謀反計画に連座し現任を解かれ、復帰後も桓武天皇の信任の篤い藤原種継の台頭にあり、すぐに鎮守將軍、時節征東將軍として陸奥国に赴任することとなり、そこで生涯を閉じる。さらに、死後に藤原種継暗殺事件にかかる嫌疑をかけられたことにまで触れ、本章を結んでいる。

本書の意図は明確である。序章「奈良時代貴族社会への招待」で述べられているように、「当時の社会に生きた一人の貴族の生涯をとおして、その時代の特徴を考えてみる」ことである。それゆえ、家持個人の生涯を辿るにとどまらず、彼を奈良時代貴族の一つの典型として、常に当時の貴族社会のあり方に対照させながら叙述している。そして、最終章「家持の生きた貴族社会」で挙げられる氏族制と律令制下の貴族政治・王権と氏族との関係・官人制度と貴族社会の関係など、当時の時代的特徴を読み解くための諸問題が、家持の生涯をとおしてみるることによって、より具体性をもって我々に語られるのである。

本書の中で特に評者が関心をもったのは、④の部分である。「族を諭しし歌」に端的に表れるように、家持は氏の伝統を強く自負し、権力から距離を保ちながら第三者的な立場でそれを守ってきた。その家持が、藤原宿奈麻呂の事件に際して反権力の側に加担したのである。無論、藤原仲麻呂の専制に翳りが見えはじめ、仲麻呂に対する反発が表出したとも取れよう。一方で、このことについて、著者は同事件に名を連ねている石上宅嗣と旧知の関係であったことにも言及する。ここでみられる関係は、のちの議政官構成にもあらわれている。氏族制と官人制という新

旧二つの要素が複雑に絡み合っていた貴族社会の中で、宴や和歌などをとおして形成された貴族同士の氏族を越えた個別的な交流関係、いわば私的な要素は、どのような論理で働き、どの程度重視されるものだったのであろうか。この事件の経緯や家持の具体的動機はこれ以上不明なもの、気になるところである。

また、家持の子の永主以降、大伴氏の嫡流は歴史の表舞台にあらわれなくなる、という点もおもしろい。氏の伝統を強く意識してきた氏族が、平安時代の始まりとともに姿を消すのは、単なる偶然なのだろうか。

人物史の場合、伝記や墓卒伝がまとまって残る者を除いては、六国史などからの断片的な史料によって人となりをうかがうほかない。そうした中で、大伴家持に関する史料は比較的多いといえ、史書からは自身の官途や政治事件への関与が、歌からはその時々彼の心情がうかがえ、それらを合わせて解釈することで彼の足跡をほぼ生涯にわたって追うことができる。大伴家持という個人をとおしてみる奈良時代の貴族社会は、正倉院宝物などからうかがえる華やかな世界とは別の側面を私たちに示してくれるのであり、その多面性がまた多くの人々を奈良時代に惹きつける要因にもなっているであろう。本書を通じて、より多くの人が、大伴家持そして奈良時代に関心を抱いてくれることは間違いない。

(A5判、本文一〇三頁、二〇一五年一月刊、山川出版社、  
本体価格八〇〇円＋税)

(たけい・のりこ 弘前大学人文学部講師)